

甲（支払者） 【佐藤 一郎】

乙（受領者） 【田中 健】

示談書

甲（支払者）と乙（受領者）は、下記の物損について民事上の解決を合意する。

第1条 対象は下表の事案と損害に限る。甲は乙へ下表の示談金を支払う。

第2条 振込手数料は甲が負担する。乙は入金後、受領した旨を甲へ通知する。

第3条 乙は示談金の全額受領後、本事案の合意対象となった物損について追加請求しない。

第4条 合意時に確認できない身体の損害、第三者の権利、保険者の権利は清算対象外とする。

第5条 支払義務が履行されない場合は、第3条の清算は生じず、法令に従い請求できる。

本書を2通作成し、甲乙が署名または記名押印のうえ各1通を保管する。

項目	合意内容・記入欄
1. 発生日時・場所	【2026 年 9 月 10 日・乙の事務所】
2. 事案の内容	【甲が乙所有の机に傷を付けた】
3. 合意対象の損害	【机の修理費のみ・別紙見積書添付】
4. 示談金・支払期日	【金30,000円・2026 年 9 月 30 日】
5. 振込先	【〇〇銀行〇〇支店 普通1234567】
6. 甲 住所・署名押印	【東京都渋谷区神宮前1-1-1・佐藤 一郎】 
7. 乙 住所・署名押印	【東京都千代田区丸の内1-1-1・田中 健】 

以上

使用前の確認

物損のみの限定例です。人身事故・刑事事件・保険対応中の案件にはそのまま使えません。

2026 年版 一般的な記入例です。【 】を書き換え、対象となる取引・定款・法令に合わせて使用してください。